

# 静岡分会情報

J R東海労静岡運輸区分会

2016年4月12日 No.8

発行者責任者 八木雅之

## 乗務報告書作成時間が実績に！！ ただ働きではなくなった！！

この間、乗務報告書作成に費やす時間を、全て超過勤務とするように何回も何回も申し入れてきました。

そして、やっと5月1日より実績とすることになりました。

他区での対応は、作成にかかった時間の実績を全て超勤として認めていたにも関わらず、静岡運輸区だけは、フォーマットは超勤なし、手書きでは1枚目10分、2枚目でプラス5分と根拠のない時間しか超勤が付けられていませんでした。

実際、作成、確認待ち、訂正など完成まで上記の時間では出来ていないと思います。

会社の指示により働いている（作成している）のに、働いた分の賃金を支払わないというのは明らかに法令違反ではないのでしょうか。なのに会社は、「適切に対応している。」として、この問題を長きにわたり野放しにしてきました。

これは、特殊健康診断や医学適性検査を勤務扱いにした（たしろかおる参議院議員とともに厚生労働省に要請し、厚生労働省から出された見解を交渉に反映）ことなど、労働時間に敏感になっていることの現れであることが考えられます。

## 労基署に行けば未払い分支払われるかな？